

■ 愛荘町議会議事録

お問合せ先 議会事務局 電話番号42-7670

開催月を変更する

移動

開催日:1日目

平成22年第1回愛荘町議会臨時会

1日目(平成22年1月20日)

開会:午前10時17分 閉会:午前10時34分

議会日程

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 承認第 1号 | 平成21年度愛荘町一般会計補正予算(第10号)の専決処分につき承認を求めることについて |
| 日程第 4 | 議案第 1号 | 損害賠償の額を定めることについて |
| 日程第 5 | 議案第 2号 | 契約の締結につき議決を求めることについて |
| 日程第 6 | 議案第 3号 | 平成21年度愛荘町一般会計補正予算(第11号) |
| 日程第 7 | 議案第 4号 | 平成21年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第6号) |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで議事日程に同じ

出席議員(16名)

- | | |
|----|----------|
| 1番 | 辰己 保 |
| 2番 | 上林 貞 |
| 3番 | 珠久清次 |
| 4番 | 西澤久仁雄 |
| 5番 | 河村善一 |
| 6番 | 本田秀樹 |
| 7番 | 小川 勇 |
| 8番 | 久保田カ 左衛門 |

- 9番 森 隆一
- 10番 吉岡えみ子
- 11番 森野榮次郎
- 12番 小杉和子
- 13番 瀧 すみ江
- 14番 水野清文
- 15番 宇野義美
- 16番 竹中秀夫

欠席議員(0名)

なし

◎開会の宣告

○議長(竹中秀夫君)平成22年第1回愛荘町議会臨時会を開会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には極めてお忙しい中、本臨時会にご出席をいただきまして、高増からではございますが、厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、本臨時会は、承認1件・議案4件についてご審議をいただくこととなっております。よろしくお願い申し上げます。開会にあたりましてのあいさつといたします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

よって、平成22年第1回愛荘町議会臨時会は成立しましたので、開会します。

◎開議の宣告

○議長(竹中秀夫君)これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(竹中秀夫君)本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長(竹中秀夫君)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、11番、森野榮次郎君、2番、上林貞君を指名します。

◎会期の決定

○議長(竹中秀夫君)日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮ります。今期臨時会の会期は、本日の1日のみとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日のみと決定しました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(竹中秀夫君)日程第3、承認第1号平成21年度愛荘町一般会計補正予算(第10号)の専決処分に

つき承認を求めることについてを議題とします。
本案についての提案理由の説明を求めます。総務主監。

〔総務主監細江新市君登壇〕

○総務主監(細江新市君)それでは、承認第1号につきまして説明を申し上げます。
平成21年度愛荘町一般会計補正予算(第10号)の専決処分につき承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年12月28日付けをもって専決処分をいたしました。同条第3項の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものでございます。
2ページをご覧いただきたいと思ひます。平成21年度愛荘町一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億5,549万4,000円とするものでございます。
事項別明細につきましては、5ページでございます。ご覧いただきたいと思ひます。
まず歳出であります。総務費総務管理費一般管理費において18万円を計上させていただいております。歳入につきましては、前年度繰越金を充当するものでございます。この補正予算につきましては、昨年7月に秦荘中学校柔道の部活動において1年生の部員が乱取りに意識を失い、回復することなく1ヶ月後に亡くられるという最悪の結果となりました。こうしたことから、先般、町教育委員会那須委員長より町長に対し事故報告書が提出され、また、事故の重大性に鑑み、その事故対応の検証ならびに今後の安全対策について新たな第三者機関での検証をお願いをされました。
そこで、このことを受けまして、愛荘町中学校柔道部事故検証安全対策検討委員会設置要綱を設け、当委員会を設置することといたしました。当委員会委員は、5名の識見者で構成し、事故報告内容の検証、また安全な中学校部活動の実施に関する提言をいただくことになっておりまして、今回、その委員の謝礼および事務経費合わせて18万円を計上をさせていただいたものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。
○議長(竹中秀夫君)これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)討論なしと認めます。
これより、承認第1号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(竹中秀夫君)全員賛成です。よって、承認第1号、平成21年度愛荘町一般会計補正予算(第10号)の専決処分につき承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(竹中秀夫君)日程第4議案第1号、損害賠償の額を定めることについてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。総務主監。

〔総務主監細江新市君登壇〕

○総務主監(細江新市君)それでは、議案第1号をご説明申し上げます。損害賠償の額について。損害を次のとおり賠償することについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決をお願いする

ものでございます。

1. まず相手方につきましては、記載のとおりでございます。2. 事故の概要につきましては、平成21年11月24日(火)午後4時25分頃、彦根市南川瀬町771番地地先の国道8号線を彦根市方面から大津市方面へ公用車で走行中、職員の前方不注意により対抗車線の車両との接触事故による賠償でございます。

3. 損害賠償額、29万4,830円でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長(竹中秀夫君)これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(竹中秀夫君)全員賛成です。よって、議案第1号、損害賠償の額を定めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(竹中秀夫君)日程第5、議案第2号契約の締結につき議決を求めることについてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。総務主監。

〔総務主監細江新市君登壇〕

○総務主監(細江新市君)議案第2号、契約の締結につき議決を求めることについて。次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号ならびに愛荘町議会の議会に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

記

1. 契約の目的平成21年度工事第69号
町道松尾寺野瀬線道路改良工事
2. 契約の方法一般競争入札
3. 契約金額7,738万800円
4. 契約の相手方滋賀県愛知郡愛荘町東円堂1117番地5
竹山建設株式会社代表取締役竹山文一

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長(竹中秀夫君)これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)討論なしと認めます。
これより、議案第3号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(竹中秀夫君)全員賛成です。よって、議案第3号、平成21年度愛荘町一般会計補正予算(第11号)は、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(竹中秀夫君)日程第7議案第4号平成21年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉主監。

〔住民福祉主監福田俊男君登壇〕

○住民福祉主監(福田俊男君)議案書の16ページをお開きいただきたいと思います。議案第4号平成21年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第6号)をご説明させていただきます。この補正予算につきましては、過年度分所得の修正申告をされましたことにより、保険料の段階区分に変更が生じたことよって、保険料の還付によります歳入歳出の調整をさせていただいたものでございます。

平成21年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億664万円とするものでございます。

事項別明細書によりご説明させていただきますので、19ページをお開きいただきたいと思います。

まず歳入でございますが、繰入金といたしまして介護給付費準備基金繰入金といたしまして4万9,000円の追加でございます。

次に歳出でございますが、諸支出金、第1号被保険者保険料還付金といたしまして4万9,000円を追加させていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(竹中秀夫君)これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(竹中秀夫君)討論なしと認めます。
これより、議案第4号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(竹中秀夫君)全員賛成です。よって、議案第4号、平成21年度愛荘町介護保険事業特別会計補正

予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(竹中秀夫君)以上をもって、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成22年第1回愛荘町議会臨時会を閉会いたします。